

衛生管理者免許試験 公表問題

労働衛生（有害業務）

- ① 空気中の有害物質
- ② 粉じんによる健康障害
- ③ 金属による健康障害
- ④ 有機溶剤による健康障害
- ⑤ 化学物質等による健康障害
- ⑥ 騒音による健康障害
- ⑦ 電離放射線による健康障害
- ⑧ 有害要因による健康障害
- ⑨ 化学物質のリスクアセスメント
- ⑩ 労働衛生対策
- ⑪ 作業環境測定
- ⑫ 局所排気装置
- ⑬ 労働衛生保護具
- ⑭ 特殊健康診断

【令和7年4月】

【問18】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 作業環境測定を実施する場合の単位作業場所は、労働者の作業中の行動範囲、有害物の分布の状況などに基づいて設定する。
- (2) 許容濃度は、有害物質に係る作業環境の状態を、単位作業場所ごとにその作業環境測定結果から評価するための指標として定められている。
- (3) A測定は、単位作業場所における有害物質の気中濃度の平均的な分布を知るために行う測定である。
- (4) B測定は、単位作業場所中の有害物質の発散源に近接する場所で作業が行われる場合において、空気中の有害物質の最高濃度を知るために行う測定である。
- (5) A測定とB測定を併せて行う場合は、A測定の測定値を用いて求めた第一評価値及び第二評価値並びにB測定の測定値に基づき、単位作業場所を第一管理区分から第三管理区分までのいずれかに区分する。

▶▶解説◀◀

- (1) (3) (4) (5) 正しい
- (2) 誤り：「許容濃度」⇒「管理濃度」。

解答 (2)

【令和 6 年 4 月】

【問 1 2】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) A測定は、単位作業場所における有害物質の気中濃度の平均的な分布を知るために行う測定である。
- (3) B測定は、単位作業場所中の有害物質の発散源に近接する場所で作業が行われる場合において、空気中の有害物質の最高濃度を知るために行う測定である。
- (4) A測定の第二評価値が管理濃度を超過している単位作業場所の管理区分は、B測定の結果に関係なく第三管理区分になる。
- (5) B測定の測定値が管理濃度を超過している単位作業場所の管理区分は、A測定の結果に関係なく第三管理区分になる。

▶▶解説◀◀

- (1) (2) (3) (4) 正しい
- (5) **誤り**：「管理濃度」⇒「管理濃度の 1.5 倍」。

解答 (5)

【令和 4 年 4 月】

【問 1 2】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) A測定における測定点の高さの範囲は、床上100cm以上150cm以下である。
- (2) 許容濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (3) A測定の第二評価値とは、単位作業場所における気中有害物質の算術平均濃度の推定値である。
- (4) A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所は、第一管理区分になる。
- (5) A測定においては、得られた測定値の算術平均値及び算術標準偏差を、また、B測定においてはその測定値そのものを評価に用いる。

▶▶解説◀◀

- (1) 誤り：「床上 100cm 以上 150cm 以下」⇒「床上 50cm 以上 150cm 以下」。
- (2) 誤り：「許容濃度」⇒「管理濃度」。
許容濃度とは、労働者が 1 日 8 時間、週 40 時間程度、肉体的に激しくない労働強度で有害物質にばく露される場合、当該有害物質の平均ばく露濃度がこの数値以下であれば、ほとんど全ての労働者に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度であり、約 200 物質の化学物質について、許容濃度が勧告されている。
- (3) 正しい
- (4) 誤り：「A測定の第二評価値」⇒「A測定の第一評価値」。
- (5) 誤り：「測定値の算術平均値及び算術標準偏差」⇒「測定値を用いて求めた第一評価値及び第二評価値」

＊解答＊ (3)

【令和 3 年 10 月】

【問 18】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) 原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に有害物質の発散を伴う作業による気中有害物質の最高濃度は、A測定の結果により評価される。
- (3) 単位作業場所における気中有害物質濃度の平均的な分布は、B測定の結果により評価される。
- (4) A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所は、第一管理区分になる。
- (5) B測定の測定値が管理濃度を超過している単位作業場所は、A測定の結果に関係なく第三管理区分に区分される。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい
- (2) 誤り：「A測定」⇒「B測定」。選択肢の内容はB測定。
- (3) 誤り：「B測定」⇒「A測定」。選択肢の内容はA測定。
- (4) 誤り：「A測定の第二評価値」⇒「A測定の第一評価値」。
- (5) 誤り：B測定の測定値が、管理濃度の 1.5 倍を超過している単位作業場所は、A測定の結果に関係なく第三管理区分に区分される。

解答 (1)

【令和 3 年 4 月】

【問 19】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) 原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に有害物質の発散を伴う作業による気中有害物質の最高濃度は、A測定の結果により評価される。
- (3) 単位作業場所における気中有害物質濃度の平均的な分布は、B測定の結果により評価される。
- (4) A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所は、第一管理区分になる。
- (5) B測定の測定値が管理濃度を超過している単位作業場所は、A測定の結果に関係なく第三管理区分に区分される。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい
- (2) 誤り：「A測定」⇒「B測定」。選択肢に内容はB測定。
- (3) 誤り：「B測定」⇒「A測定」。選択肢に内容はA測定。
- (4) 誤り：「A測定の第二評価値」⇒「A測定の第一評価値」。
- (5) 誤り：B測定の測定値が、管理濃度の 1.5 倍を超過している単位作業場所は、A測定の結果に関係なく第三管理区分である。

解答 (1)

【令和 2 年 10 月】

【問 1 2】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) A測定は、原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に大量の有害物質の発散を伴う作業における最高濃度を知るために行う測定である。
- (3) B測定は、単位作業場所における気中有害物質濃度の平均的な分布を知るために行う測定である。
- (4) A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所は、第一管理区分となる。
- (5) B測定の測定値が管理濃度を超過している単位作業場所の管理区分は、A測定の結果に関係なく第三管理区分となる。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい
- (2) 誤り：A測定は、単位作業場所における気中有害物質濃度の平均的な分布を知るために行う測定。設問はB測定の内容。
- (3) 誤り：B測定は、原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に大量の有害物質の発散を伴う作業における最高濃度を知るために行う測定。設問はA測定の内容。
- (4) 誤り：「A測定の第二評価値」⇒「A測定の第一評価値」。
- (5) 誤り：「B測定の測定値が管理濃度を超過している」⇒「B測定の測定値が管理濃度の 1.5 倍を超過している」

＊解答＊ (1)

【令和2年4月】

【問18】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) A測定は、原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に大量の有害物質の発散を伴う作業における最高濃度を知るために行う測定である。
- (3) B測定は、単位作業場所における気中有害物質濃度の平均的な分布を知るために行う測定である。
- (4) A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所は、第一管理区分になる。
- (5) B測定の測定値が管理濃度を超過している単位作業場所の管理区分は、A測定の結果に関係なく第三管理区分となる。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい
- (2) 誤り：A測定は、単位作業場所における気中有害物質濃度の平均的な分布を知るために行う測定。設問はB測定の内容。
- (3) 誤り：B測定は、原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に大量の有害物質の発散を伴う作業における最高濃度を知るために行う測定。設問はA測定の内容。
- (4) 誤り：「A測定の第二評価値」⇒「A測定の第一評価値」。
- (5) 誤り：「B測定の測定値が管理濃度を超過している」⇒「B測定の測定値が管理濃度の1.5倍を超過している」

＊解答＊ (1)

【平成 31 年 4 月】

【問 1 2】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) A測定は、単位作業場所における有害物質の気中濃度の平均的な分布を知るために行う測定である。
- (3) B測定は、単位作業場所中の有害物質の発散源に近接する場所で作業が行われる場合において、有害物質の気中濃度の最高値を知るために行う測定である。
- (4) A測定の第二評価値は、単位作業場所における気中有害物質の幾何平均濃度の推定値である。
- (5) A測定の第二評価値が管理濃度を超過している単位作業場所の管理区分は、B測定の結果に関係なく第三管理区分となる。

▶▶解説◀◀

- (1) 正しい
- (2) 正しい
- (3) 正しい
- (4) **誤り**：「幾何平均濃度の推定値」⇒「算術平均濃度の推定値」。
- (5) 正しい

解答 (4)

【平成 30 年 10 月】

【問 18】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から評価するための指標として設定されたものである。
- (2) 単位作業場所は、作業場の区域のうち労働者の作業中の行動範囲、有害物の分布等の状況等に基づき定められる作業環境測定のために必要な区域をいう。
- (3) B測定は、有害物の発散源に近接する場所において作業が行われる場合に、有害物の濃度が最も高くなると思われる時間に、その作業が行われる位置において行う測定である。
- (4) A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所は、A測定の第一評価値に関係なく第一管理区分になる。
- (5) B測定の測定値が管理濃度の 1.5 倍を超えている単位作業場所の管理区分は、A測定の結果に関係なく第三管理区分となる。

▶▶解説◀◀

- (1) (2) (3) (5) 正しい
- (4) **誤り**：A測定の第二評価値及びB測定の測定値がいずれも管理濃度に満たない単位作業場所であっても、A測定の第一評価値によっては第一管理区分または第二管理区分となり、第一管理区分になるとは限らない。

解答 (4)

【平成 30 年 4 月】

【問 19】厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及びその結果の評価に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 作業環境測定を実施する場合の単位作業場所は、労働者の作業中の行動範囲、有害物の分布の状況などに基づいて設定する。
- (2) 管理濃度は、有害物質に係る作業環境の状態を、単位作業場所ごとにその作業環境測定結果から評価するための指標として定められている。
- (3) B 測定は、単位作業場所中の有害物質の発散源に近接する場所で作業が行われる場合において、空気中の有害物質の最高濃度を知らために行う測定である。
- (4) A 測定と B 測定を併せて行う場合は、A 測定の測定値を用いて求めた第一評価値及び第二評価値と B 測定の測定値に基づき、単位作業場所を第一管理区分から第三管理区分までのいずれかに区分する。
- (5) A 測定の第一評価値は、第二評価値より常に小さい。

▶▶解説◀◀

- (1) (2) (3) (4) 正しい
- (5) **誤り**：第一評価値は、単位作業場所において考えられるすべての測定点の作業時間内における、気中有害物質の実現値を母集団として分布図を描いた際に、高濃度側から面積で 5 % に相当する濃度の推定値のことであり、第二評価値は、算術平均濃度の推定値である。したがって、第一評価値は、第二評価値より「常に大きい」。

＊解答＊ (5)